

注意事項

1. 本抽選申し込みは、大集会室、中集会室、小集会室、特別室（以下集会室等）を連続して2区分以上利用される場合及び第6~8会議室（ギャラリーとして連続2日間以上14日まで）利用される場合に限り受け付けます。主会場の控室等としてご利用いただく会議室等は、主会場のご利用区分内である場合に限り受け付けます。集会室等1区分だけの利用及び会議室等だけの利用は、利用日の6ヶ月前の当日から予約受付します。
2. 申し込みは、同一催事について1団体1回のみが有効となります。
3. 同一催事につき異なる団体もしくは個人が申し込みをされた場合で、当該団体もしくは個人が相互になんらかの関係があると判断できる場合は、公平性を確保するために当該申し込みは無効とし、以降の抽選会申し込みは受付できなくなります。
4. 利用申込受付期間後の区分の変更はできません。
5. 利用申込受付期間後の催事内容の変更はできません。
6. 抽選により部屋を利用する権利を得られた方は、その利用権を譲渡できません。
7. 公的な事業などにより優先使用が承認されている日の部屋・区分は予約できません。予め公会堂ホームページに掲載している優先使用の状況を確認してお申し込みください。優先使用が承認されている日程にお申し込みいただいた場合、そのお申し込みは無効となります。
8. 同一催事で連続利用する場合は7日間まで連続予約可能とします。但し、第6~8会議室（ギャラリー ー利用の場合）は2日間以上14日間まで連続予約可能とします。なお、休館日をまたぐ催事の連続予約はできません。また、会議室だけの連続利用は認められません。
9. 開場、開演、終演時間は、余裕をもった時間設定をお願いします。時間設定に余裕のない場合や公会堂の音響・照明設備等を利用される場合は、公会堂の定めた基準で設定していただきます。
10. 利用希望日・期間は、第2希望がなければ記入は不要です。
11. 本申し込みにおいて連続利用として予約された場合、間の区分の利用辞退はできません。
12. 抽選は、次の催事分類により、A催事、B催事、C催事の順に行います。

A 催事：全館全日以上利用の催事

B 催事：1階全室（大集会室、控室1・2、第5会議室）

または3階全室（中集会室、小集会室、特別室、第9会議室）を全日以上利用する催事

C 催事：集会室等を連続する2区分以上利用する催事

及び第6~8会議室をギャラリーとして2日間以上連続利用する催事

13. 抽選の結果、先に当選した催事といずれかの部屋1区分でも重複した場合は落選となります。
14. 本申し込みで予約された場合、予約された部屋の一部、または区分の一部の利用辞退はできません（全ての予約を辞退していただくことになります）。
15. 大集会室・中集会室を利用の際は、利用日の2ヶ月前から1ヶ月前までの間に打ち合わせが必要です。
16. 大集会室・中集会室を利用の際は、施設使用料には付属設備使用料、舞台人件費等が含まれておりません。別途、料金が必要になります。 ※利用当日に現金でお支払ください。後払いをご希望の場合は、ご利用1週間以内に現金又は銀行振込でお支払ください。
17. 準備、撤収等の時間配分については、公会堂管理者の定めた基準によって設定していただきます。大集会室、中集会室に設置している音響・照明設備等を利用される場合は、準備、撤収にそれぞれ1時間程度見込んでください。
18. 歴史的建造物のため、各部屋の防音が十分ではありません。事前にご確認いただくとともに他の利用者の妨げにならないようにしてください。他の利用者より音や振動に対するご指摘等があった時は公会堂管理者の指示にすみやかに従っていただきます。大音量や振動を伴う催事は、利用いただけない場合があります。お申し込み前に公会堂事務室に相談してください。
19. 日曜・祝日及び大規模催事が開催される場合、公会堂周辺は車両乗り入れが規制されます。
20. 利用者に関する情報や利用目的など、申込内容に虚偽の記載があると判断される場合、利用を許可できません。また、ご利用中であっても利用を中止いただくこともあります。
21. そのほか、関係法令及び公会堂利用規則、利用のご案内に記載の事項をすべて遵守していただく必要があります。